

大転換を迎える！

無期転換ルールと労働条件の明示事項 に関する改正への実務対応

参加費
無料

録音・録画は
ご遠慮させて
いただいで
おります。

2023年11月10日(金)
14:00~15:30(入場13:30)

講師

【特定社会保険労務士】
櫻井善英

20年以上、企業の労務管理上の諸問題解決や労働環境の整備等に従事している。「時流適応」を信条とし、時代の変遷とともに起こる、人に関する労務問題等の解決および未然防止措置を得意としている



2024年4月から労働条件の明示事項に関する改正があります。これに伴い、無期転換ルールにも変更があります。新たに労働契約を締結する際や有期労働契約の更新を行う場合には、改正後のルールに則り、契約しなければなりません。3月や4月の忙しい時期に慌てて対応しては間に合わなくなってしまいます。今のうちから準備が必要です。

今回の改正は、一見簡単そうに見えて、有期契約の契約社員、パート、アルバイト従業員を1人でも雇用している会社にとっては、正しく内容を理解し、確認、運用しておかなければ、あとあとになって、大きなトラブルへ発展させるような側面をもっています。

今回のセミナーでは、2024年4月までに会社の人事労務責任者、担当者が理解し確認しておくべき無期転換ルールと労働条件の明示事項に関する改正を踏まえた実務対応などについて分かりやすく解説いたします。

お申し込みは、右のQRコードか、

URL: <https://forms.gle/Vm6a2zDRTzzQ99DGA>

にてアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

お申し込み後、別途受講用URLとレジメデータをメールにてお送りします



社会保険労務士事務所インターフェイス

〒810-0001
福岡市中央区天神5丁目7番3号
福岡天神北ビル7階

TEL : 092-761-4048
<https://www.srinterface.com/>
<https://www.facebook.com/srinterface>